

2018年8月29日

関係各位

野村ホールディングス株式会社

コード番号8604

東証・名証第一部

第1回無担保社債(担保提供制限等財務上特約無)の発行について

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:永井浩二、以下「当社」)は、本日、当社第1回無担保社債(担保提供制限等財務上特約無)の発行条件(総額1,000億円)を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。なお本社債は、2021年3月31日より当社に適用される、総損失吸収力(TLAC)規制^{*}(以下、「本規制」)の適格債として取り扱われる予定です。

<野村ホールディングス株式会社第1回無担保社債(担保提供制限等財務上特約無)の概要>

1. 社 債 総 額	金1,000億円
2. 各 社 債 の 金 額	金1億円
3. 払 込 金 額	各社債の金額100円につき金100円
4. 利 率	年0.30%
5. 申 込 期 間	2018年8月29日
6. 払 込 期 日	2018年9月4日
7. 利 払 日	毎年3月4日および9月4日
8. 償 還 期 限	2023年9月4日(5年債)
9. 償 還 金 額	各社債の金額100円につき金100円
10. 担 保・保 証 の 有 無	本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
11. 申 込 取 扱 場 所	野村證券株式会社本店および国内各支店
12. 振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構
13. 財 務 代 理 人	株式会社三菱UFJ銀行
14. 取 得 格 付	A(株式会社格付投資情報センター) AA-(株式会社日本格付研究所)
15. 振 替 社 債	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、第12項記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。

この文書は、当社の第1回無担保社債(担保提供制限等財務上特約無)に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、米国1933年証券法(「米国証券法」)上の米国における証券の募集行為ではありません。本社債は米国証券法に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。米国証券法に基づいて登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国における本社債の募集または販売を行うことはできません。本件は、日本における当社の社債の発行であり、本社債については、米国における証券の募集または販売は行われません。

※ 本規制の詳細については以下のウェブサイトをご参照ください。なお、本規制は金融庁によるパブリックコメント等の手続きを経て導入される見込みです。

金融庁のホームページ: <https://www.fsa.go.jp/news/30/qinkou/20180413.html>

当社作成資料: <https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/summary/data/20180413.pdf>

以 上

この文書は、当社の第1回無担保社債(担保提供制限等財務上特約無)に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、米国1933年証券法(「米国証券法」)上の米国における証券の募集行為ではありません。本社債は米国証券法に基づき登録されておらず、また登録される予定也没有ありません。米国証券法に基づいて登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国における本社債の募集または販売を行うことはできません。本件は、日本における当社の社債の発行であり、本社債については、米国における証券の募集または販売は行われません。